

電力節減の解除に伴う施設の使用について

国の電力節減対策が9月9日（金）をもって解除されましたので、施設の使用について次のとおり9月20日（火）から通常の状態に戻すことにいたしました。

◎制限を解除する施設

運動公園施設

運動公園（テニスコート） A・Bコート

運動公園（野球場） B球場

運動公園（サッカー場） 全面

運動公園の通常使用の予約受付は、9月14日（水）からできます。

公民館等施設

公民館

体育センター

武道館

弓道場

ただし、利用に際しまして差し支えない範囲内で自主的に一部の照明スイッチを消すなど節電について、引き続きご理解・ご協力をお願いいたします。

野木町教育委員会事務局 生涯学習課